

発 行/志木市議会

〒353-0002

埼玉県志木市中宗岡1-1-1

TEL 048-473-1111 FAX 048-471-7091

編 集/議会だより編集委員会



志木第二小学校と志木第四小学校の 通学区区域変更についての質問が集中



市内で毎年行われる正月の恒例行事

平成21年第4回志木市議会定例会は、11月26日から12月17日まで、22日間の日程で開催されました。

市長から提出された条例、補正予算など計14件及び陳情、意見書各1件を審議し、3ページのとおりとなりました。

☆ 主な記事 ☆

年頭のごあいさつ	2
議案等一覧及び審議結果	3
一般質問・項目一覧	4～8
第55号議案 平成21年度志木市病院事業会計補正予算(第1号)の継続審査結果について	9
議会トピックス	10

年頭のごあいさつ



志木市議会議長 鈴木 潔

新年に当たり、議会を代表いたしまして、ごあいさつを申し上げます。

市民の皆様におかれましては、希望に満ちた、輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、平素より、議会に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本の経済はデフレ状況が継続していることから、身近な商品の値段は下がっていますが、景気回復の足かせとなっている心配があります。

このようなことから、本年も昨年引き続き厳しい年となることが予想されますが、様々な分野において、明るい話題で希望がもてるような年になることを願っております。

志木市議会といたしましても、議員一人ひとりが市民の代表として自覚し、十分に機能を発揮し、市民の負託と期待に応えるよう広い視野に立って議会活動を行い、志木市の発展のため努力してまいります。

どうぞ、市民の皆様には、今後とも議会に対し一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

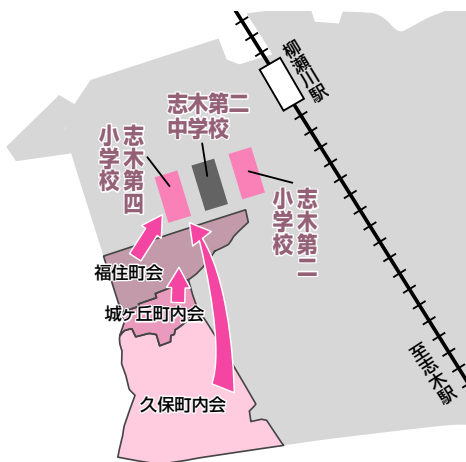


平成21年第4回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成21年11月26日・12月17日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第55号議案	平成21年度志木市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
第68号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第69号議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案同意	全会一致
第70号議案	平成21年度志木市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	賛成多数
第71号議案	平成21年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第72号議案	平成21年度志木市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第73号議案	平成21年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第74号議案	志木市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例	原案可決	全会一致
第75号議案	志木市市営墓地条例	原案可決	賛成多数
第76号議案	志木市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第77号議案	志木市特別職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第78号議案	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第79号議案	志木市重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第80号議案	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	原案可決	全会一致
陳情第5号	「食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正について国への意見書提出を求める」陳情書	採 択	全会一致
意見書第1号	食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書	原案可決	全会一致

志木第二小学校と志木第四小学校通学区域変更図



通学区域を変更することによる児童数の増減

	平成21年度	平成22年度
志木第二小学校	773人	581人
志木第四小学校	231人	398人
児童数較差	3.3倍	1.45倍

(平成21年11月30日現在)

通学区域変更とは

志木第二小学校と志木第四小学校のよりよい教育環境を実現するため、久保町内会区域、城ヶ丘町内会区域、福住町会区域の新一年生から新六年生までの児童が、志木第二小学校から志木第四小学校へ通学区域を変更するというものです。

通学区域変更について

12月議会の一般質問では、6人の議員が志木第二小学校と志木第四小学校の通学区域変更について質問を行いました。

**一般質問
(主なもの)**

今定例会は、11人の議員が市政全般の事務・諸問題に対し質問をしました。

●議員 通学区域の変更については志木第二小学校、志木第四小学校だけでなく、ほかの学校でもあり得ることなので今回の件をよきものにして、さらに工夫を重ねる必要がある。

今回、志木第四小学校に通うことになった約200人の児童のために、志木第四小学校東側に新たに校門を設置することだが、予定地の道路は狭く、朝夕は交通量が多く危険である。

また、通学路に警備員や交通指導員の配置、さらには横断歩道等の設置など安全対策に万全を期していくべきと考えるが、これら通学路の安全対策について聞く。

●教育長 児童の登下校に伴う安全対策を講じるため、通学路の変更が予定される箇所において、児童・生徒の人数、一般歩行者、自転車、車の交通量について調査をした。この結果を踏まえ、新学期を迎えるまでに志木第四小学校校庭の東側に新たな校門の設置や交通指導員の配置、道路照明灯の設置及び道路表示など、児童の安全対策については適切に対応していく。

また、今後については、校長や保護者、PTAなどの意見を踏まえ、登下校に伴う児童の安全確保に万全を期していく。

**一般質問
項目一覧**

質問者は通告順。
質問は主なものを掲載しています。

吉川義郎議員

- ① 通学区域変更について
- ② 薬物乱用対策について
- ③ 自転車の違法駐輪対策について

池ノ内秀夫議員

教職員の不祥事に歯止めがかからないと聞くが、本市教育委員会の指導及び綱紀粛正について

小山幹雄議員

- ① 交通安全対策について
- ② 市営墓地について
- ③ 通学区域変更について

●議員 第四次志木市総合振興計画前期基本計画の学校教育の中に「子どもたちが豊かな教育を受けることができるよう、教育を社会全体の課題として、地域の教育力を生かした開かれた学校づくりを推進し、生涯学習社会に対応した学校環境の一層の充実が求められています」とある。

学校運営は教育委員会の指示、命令だけで動くものではない。保護者の理解と協力なくして健全な学校運営は成り立たないことは自明の理であり、今回の志木第二小学校と志木第四小学校との通学区変更は、保護者の理解を得る努力をせず、進められたところに問題がある。

この通学区変更に関する経過説明と変更協議会の答申内容及びそこで指摘された問題点について聞く。

●教育長 平成21年2月27日開催の教育委員会会議において、児童数が773人の志木第二小学校と231人の志木第四小学校の児童数較差を是正し、よりよい教育環境を実現するために、志木市立小・中学校通学区変更協議会を開催し、平成21年3月18日に両校の通学区の変更について諮問をした。

答申までに7回の会議を開催し、10月28日に協議会から教育委員会に答申され、11月6日の教育委員会会議において、志木第二小学校及び志木第四小学校の通学区を変更した。

この結果、4月の段階では、志木第二小学校の児童数はおよそ580人、志木第四小学校の児童数はおよそ400人となり、適正な教育環境が整備される。

●議員 通学区変更の問題は、人口の問題をどのようにとらえていくかということにかかわってくると思うが、今回の志木第二小学校、志木第四小学校の通学区変更に当たって、学校評議員が姿を見せなかったが、学校評議員はこの通学区の変更に関してどのようなかわりをしたのか聞く。

●教育政策部長 学校評議員の役割は、学校教育法施行規則第49条の規定により、学校長が行う学校運営について意見を述べることであり、教育委員会が行う通学区の変更については、学校評議員の役割には該当しない。



志木第四小学校

●議員 教育委員会は通学区変更までの決定過程に問題があったという認識をしているのか。志木第二小学校と志木第四小学校の児童数の較差問題は、教育実践に支障を生じるおそれもあり、通学区変更は避けて通れないという認識は保護者にあったと思う。

しかし、具体的に児童数較差改善への導入過程において、保護者の共通認識に至らないまま、結論を急いだことに問題があったのではないかと。保護者の意見や要望を十分踏まえながら時間をかけて取り組むべきであったと考えられる。これらを踏まえ、結論までの導入過程に問題があったと認識しているのか聞く。

●教育政策部長 現在志木市では少子高齢社会の進展による人口構造の変化により、学校教育を取り巻く環境が大きく変化している。こうしたことを踏まえ、教育委員会では教育施設の適正配置について研究してきた。

保護者、PTAから通学区変更に係る説明会等で寄せられた意見や要望を踏まえ児童の登下校に伴う安全性を確保するために、交通安全施設の設置を予定している。

また、体育着等については、新たに購入するものではなく、これまで使用していたものを引き続き使用するものとし、児童にとつてよりよい教育環境が構築できるよう、引き続き努力していく。

伊地知伸久議員

①震災対策用備蓄品の有効利用について

②志木第二小学校及び志木第四小学校の通学区変更に伴う通学路安全対策について

磯野晶子議員

①高齢者の肺炎予防対策について
②災害時要援護者支援対策について

③市内公共交通について

内山純夫議員

①後期基本計画策定について
②通学区変更について
③モニターペアレント対策について

香川武文議員

①消防団員の確保策について
②学童保育の現状と課題について
③通学区変更問題について

●議員 志木第二小学校と志木第四小学校の通学区区域の変更が決定した今も、保護者の多くの方々から議論の進め方について否定的な意見がよせられている。

今回、当該通学区区域を検討するに当たっては、地域全体の住民に十分な情報提供がなされ、何よりも理解と協力を求める姿勢が必要だったと考える。志木市の行政運営、そして本市の教育行政に対する信頼が問われると思うが、今回の教訓からも、新しいまちづくりの観点から、今後、協議会にかかわる要綱等の改正、さらに適正配置計画の策定など、系統立てた議論の進め方の体制づくりが急務であると考えるが、事例を踏まえて今後のあり方について聞く。

●教育長 今回の通学区区域の変更協議会の会議では、委員の活発な議論を経て答申がされた。議論の経過については、さまざまな意見や指摘、要望があった。要望については、状況を把握した上で、適正に対応していく。

今後においては、児童数の動向を注視しながら、引き続き適正規模・適正配置について研究をしていく。

また、現在の要綱については、平成20年11月に改正したものであり、現時点においては適正なものとの判断をしているが、今後、社会情勢の変化などにより改正の必要性が生じた場合には、

適正に対応していく。いづれにしても、今回の事例を生かしながら、関係者の多くの理解のもと、児童・生徒の教育環境の維持向上に努めていく。



●議員 平成22年4月から志木第二小学校通学区区域の一部地域の児童を、志木第四小学校通学区区域に変更することが決定された。これに対して該当児童の保護者から、17点の要望が教育委員会に提出されており、これが議員の手元にもある。さらに、両小学校にも6点の要望が出されている。これらの要望に対して、どのように対応するのか聞く。

●教育長 通学区区域変更に伴い保護者、PTAから説明会等で寄せられた意見や要望を踏まえ、実際に状況を確認した上で、児童の登下校に伴う安全性を確保するために、交通安全施設の設置を予定しているところである。

保護者からの17点の要望や小学校に對する要望については、教育委員会あてに提出されたものではないが、教育

委員会としても、その内容について十分に検討し、児童にとってよりよい教育環境が構築できるよう、引き続き努力していく。

市政運営について



滞納対策について

●議員 先日、「二十数万円の年金が差押さえられた」という相談が70歳代の男性からあった。

この方は国民健康保険税を滞納し、分割納付をしていた矢先に事前通告もなしに年金が差押さえられた。すぐに

高浦康彦議員

- ① 失業者、生活困窮者、ホームレス、若年無業者への総合生活相談と支援について
- ② 柳瀬川図書館の指定管理者制度について
- ③ 志木第二小学校、志木第四小学校の通学区区域変更について
- ④ 市費臨時教職員の待遇改善について
- ⑤ 公共施設内のAED設置について

水谷利美議員

- ① 254バイパスについて
- ② 県道の拡幅工事について
- ③ 子ども医療費助成制度について
- ④ 公契約条例について
- ⑤ 地域振興対策について
- ⑥ 滞納対策について
- ⑦ 保育園事業について

河野芳徳議員

- ① 安心・安全に暮らせる街づくりについて
- ② 案内板について

差押さえの異議申し立てをしたが、生活ができないので、生活保護の申請を行い、保護が受理され、その後、年金の差し押さえが解除となり、生活保護は返上したということだが、年金だけでは生活できない人たちの最低限度の年金の全額を差押さえということが適正だったのか聞く。

●**総務部長** 市税等の滞納処分については、地方税法に基づき督促や催告を行った上でも完納に結びつかない場合は、財産調査を行い差押さえを行うが、公的年金の差押さえについては、法的な制限もあり、これまで執行していない。

年金の差押さえとは、年金の受給権の差押さえであり、社会保険庁から本人に年金が支給されるその時点で必要な経費を除いた部分を差押さえることであり、市が行っているのは、財産調査を行い、滞納処分を必要とする方について、預貯金の財産があつた場合に差押さえをしている。

**安心・安全に暮らせる
街づくりについて**

●**議員** 首都圏の震災対策は待ったなしの重要課題であり、大規模地震の被害から市民の生命と財産を守るために

は、木造住宅の耐震補強の問題がある。

震災の被害をゼロにすることはできないが、可能な限り減らすという立場から、建物などの耐震化が第一に掲げられるが、今まで本市では耐震の補助制度を使った件数は少ない。

工事には大金がかかり、近年の景気の影響もあり、なかなか踏み込めないと思われる。市民は耐震工事だけをするということに躊躇しても、リフォームと耐震工事を一緒にすることによる補助金を増額できれば、工事を行うことができるのではないかと思う。どの家も耐震工事の際はリフォームも一緒にすると考える。耐震工事の補助金を増額する考えはないか聞く。

●**都市整備部長** 志木市の一般住宅の耐震化率は約80パーセントであり、戸数にして2万6,450戸のうち2万1,400戸が耐震化されている状況にある。住宅の耐震化を促進するため補助制度については、平成17年度から実施しているが、これまでの利用状況は4件と少なく、従来の方法では耐震化の促進が図れないことから、新たな視点に立った補助制度が必要かどうか、現在検討している。

今後は、耐震化が促進されるよう、広報やホームページ、町内会を対象とした職員による出前簡易耐震診断を行うなど、PRに努めていく。

福祉問題について



**高齢者の肺炎予防対策
について**

●**議員** 肺炎球菌は、免疫力が低下したり風邪をひいたときに、高齢者では肺炎や気管支炎を引き起こす。近年、ペニシリンなどの抗生物質の効きにくく肺炎球菌が増えており、肺炎球菌ワクチン接種が予防に効果的であるといわれている。

平成13年、北海道瀬棚町で高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用の公費助成を実施した結果、1人当たり

天田いづみ議員

- ① 子育て支援について
- ② 誰もが利用しやすい交通システムについて
- ③ 学校教育について
- ④ 学校図書館について

の医療費が平成3年に北海道内で1位であったものが、平成16年には182位と改善、大幅な医療費の削減につながったことである。

肺炎球菌ワクチンの予防接種により重症化を防ぎ、医療費の削減も図れるのではないかと思うが、65歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチンを接種する場合の費用補助について聞く。

●**市長** 肺炎球菌ワクチンは、特に高齢者の肺炎球菌による肺炎を予防し、現在、8,000円から9,000円の接種費用がかかるが、任意の予防接種として、接種を受ける方と医師の責任と判断で実施されている。肺炎球菌ワクチン接種は、法に基づかない予防接種であるため、補助については、十分な角度からの検討が必要と認識している。

いずれにしても、自己負担で行っているワクチンの予防接種への公的補助については、総合的な見地から検討していく。

子育て支援について

●議員 市長の諸報告では、市有地を活用した民間保育園を整備するため、事業者を公募していくということである。

西原、いろは保育園以外の市立保育園は老朽化が進んでおり、整備の必要も生じてくると思う。これらについては、公共施設の安心・安全化計画の中で検討することだが、建物の整備や保育ニーズにどのように対応していくのか、さらに民営化を進めるといことは、総合的にとらえて計画的に推進していくことが必要である。また、民間保育園の開設に当たり、あんしん子ども基金の活用によって、サービスを充実させることができるので、この基金を有効に活用していかなければならないと考える。

保育ニーズを充足させつつ、段階的、計画的な進め方について聞く。

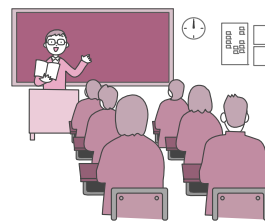
●市長 今年の3月までは市内の保育園については、公設の6園のみで定員490人であった。その後、本町に1園民設の保育園が開設され、4月には上宗岡と館地域に2園の民設保育園が開設され、定員数120人の保育園が整備される。

また、保護者の安心感を確保し、安定した生活の場を提供するために運営主体を社会福祉法人やNPO法人等への業務委託などを選択肢として、運営体制を確立していく。

子どもの健やかな育成と、預ける保護者の安心の確保の観点から一定の質が確保されたサービスの提供に努めるためにも、現在策定中の志木市子育ていろはプラン、次世代育成支援推進行動計画の後期計画に適切に位置づけていく。



教育問題について



教職員の不祥事に歯止めがかからないと聞くが、本市教育委員会の指導及び綱紀粛正について

県教育局は不祥事撲滅に向けた手引き書を県下全校に配付し、綱紀粛正の徹底を図っているとのことである。

事が起きてからでは遅く、日ごろの予防対策や綱紀粛正の指導が大切であると考える。そこで、本市の実態と教育委員会の指導及び綱紀粛正についてはどう対処しているのか聞く。

●教育委員会委員長 教職員にまつわる不祥事が後を絶たず、非常に残念であり、子どもたちの教育のために努力を重ねている多くの心ある教師の無念を思うと、時として怒りを感じる。

教育委員会としては、志木市の将来を担う子どもたちが夢と希望を持ち、豊かな社会を築くためにも、引き続き教育現場における研修や指導の充実など重ねて指導していく。

●教育長 教職員の不祥事の防止については、校長会等を通じて事例を取り上げるなど、さまざまな情報を提供し、繰り返し指導を徹底している。

臨時的任用教員や若手教員に対しては、教育公務員としての規範意識に関する研修会を実施するとともに、本年度は全教職員対象に平成21年度志木市立小・中学校職員服務規程を配付し、教育公務員としての自覚と規範意識の育成に努め、本市における教職員の不祥事の根絶に向け指導していく。

●議員 埼玉県内の小・中学校教職員の昨年度の懲戒免職処分件数は過去最多の11件に達し、今年度はそれを上回ると言われている。

当市においても、昨年の10月に臨時職員がわいせつ行為で逮捕され、懲戒解雇となった事件も記憶に新しい。

こうした事態を強く受けとめ、埼玉

第55号議案 平成21年度志木市病院事業会計補正予算（第1号）の継続審査結果について

第55号議案は、市民病院において新たにCTスキャナとX線一般撮影装置を購入する内容のもので、平成21年9月議会において「再度病院内部で議論を深め、より高度な医療機器を購入すべき」という観点から、継続審査となっていました。

これを受け、平成21年10月20日に総務委員会で再度、第55号議案が審査されました。

審査の過程において、執行部からは9月議会での継続審査という議会の判断を尊重した結果、改めて市民病院内部に必要なCTスキャナの機能はどうあるべきかについて議論を深めることができ、市民病院にとっても得るものが大きかったとの認識が示されました。

これにより、当初は予定されていなかった超音波画像診断装置と生体情報モニターが、CTスキャナとX線一般撮影装置とともに装備される案が、補正予算額の範囲で新たに示され、本会議で採決を行った結果、第55号議案は全会一致で可決されました。

(件名) 食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める意見書

(要旨)

消費者が知る権利に基づいて、買う、買わないを自ら決めることのできる社会の実現をめざすべきである。よって、以下の三点について食品表示制度の抜本改正を求める。

記

- 1 加工食品の原料のトレーサビリティ（生産履歴管理システム）と原料原産地の表示を義務化すること
- 2 全ての遺伝子組み換え食品・飼料の表示を義務化すること
- 3 クローン家畜由来食品の表示を義務化すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

埼玉県志木市議会

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣

厚生労働大臣・農林水産大臣・内閣府特命担当大臣

議長交際費 10月～12月分

支 出 日	件 名	支 出 額
11月3日	細田博氏「東久邇宮文化褒賞」受賞記念祝賀会	10,000円
11月13日	志村光昭 元市議会副議長 香典	10,000円
11月13日	志村光昭 元市議会副議長 生花	15,000円
11月25日	志木パークゴルフ場開設10周年及び志木パークゴルフ協会10周年を祝う懇親会	4,000円
11月29日	志木菊花展優秀作品出品者表彰式	1,000円
12月4日	志木市町内会連合会役員忘年懇親会	7,000円
12月6日	志木市スポーツ少年団指導者交流会	5,000円
12月22日	朝霞市長富岡勝則様ご尊父 香典	10,000円

❖ 全国市議会議長会産業経済委員会



平成21年11月24日に全国都市会館で行われた全国市議会議長会産業経済委員会に鈴木議長が出席し、活発な意見交換が行われました。

❖ 埼玉県表彰規則による知事表彰



小山幹雄議員

平成21年11月14日、埼玉会館にて、小山幹雄議員が埼玉県表彰規則による知事表彰の栄に浴し、表彰状が伝達されました。

議会トピックス

総務常任委員会行政視察

平成21年10月27日(火)～29日(木)

- 石川県輪島市 まちづくり交付金について
- 富山県黒部市 小児急患センターについて
感染症疾患救急待合室新設について



黒部市民病院での視察



千歳市役所での視察

市民福祉常任委員会行政視察

平成21年11月4日(水)～6日(金)

- 北海道千歳市 市立保育所の整備及び民営化計画について
- 北海道滝川市 「アートチャレンジ滝川」支援事業について
地域街なか交流広場事業について

議会運営委員会行政視察

平成22年1月19日、20日に行われました議会運営委員会行政視察については、5月号に掲載します。

インターネットで定例会の会期日程や
一般質問一覧、議会だよりが見られます

各定例会(3, 6, 9, 12月)の開会前に会期日程(案)を、開会後には一般質問一覧、また、議会だよりをホームページで、公開しています。ご覧ください。

平成22年第1回定例会は
2月23日(火)開会予定です。

どうぞ、傍聴にお越しく下さい。

あなたのパソコンで、
議会でのやりとりが検索できます

志木市公式ホームページの「市議会」の中に「議会の会議録の検索・閲覧(会議録検索システム)」を開設しています。ご覧ください。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/shiki/shiki.html>

また、会議録は市役所1階市政情報コーナーや市内各図書館・公民館図書室でも閲覧できます。本号に掲載した定例会の会議録発行・会議録検索システムの更新は2月上旬の予定です。